

様 式

| | |
|------------|---|
| 会議の名称 | 平成30年度第4回本庄市下水道事業審議会 |
| 開催日時 | 平成31年1月25日(金) 午前 ・午後 9時52分から 午前 ・午後 10時18分まで |
| 開催場所 | 本庄市役所504会議室 |
| 出席者 | 審議会：清水静子委員、粳田平一郎委員、清水正一委員、八木義一委員、石井久友委員、飯塚庸雄委員、浅田郁夫委員、内田一弘委員、千葉満夫委員 事務局：福島上下水道部長、佐藤課長、峰岸課長補佐、山下課長補佐、大島主査、皆川主査、田野主任、松岡主事 |
| 欠席者 | 井田隆雄委員 |
| 議題 (次第) | 1. 開会 2. 議題 第1号 答申書(案)について 3. その他 4. 閉会 |
| 配付資料 | 平成30年度第4回本庄市下水道事業審議会次第 資料1 第3回本庄市下水道事業審議会会議録 資料2 答申書(案) |
| その他特記事項 | なし |
| 主管課 | 上下水道部下水道課 |

会 議 録

| 会 議 の 経 過 | |
|-----------|--|
| 発 言 者 | 発言内容・決定事項等 |
| 事務局 | <p>これより第4回下水道事業審議会を開催させていただきます。会議の進行につきましては次第に沿って進めさせていただきます。</p> <p>続きまして、本日の会議の成立についてご報告させていただきます。本庄市下水道事業審議会条例第6条第3項で「審議会の会議は、委員の過半数が出席しなければ開くことができない。」とされております。本日、ご出席いただいております委員の皆様は10名中9名でございますので、会議を開催するに必要な過半数に足りておりますことをご報告させていただきます。</p> <p>議事に入る前に、第3回審議会の内容について、皆様にご確認いただきたいと思っております。それでは、事務局より説明させていただきます。</p> |
| 事務局 | (第3回審議会会議録について説明) |
| 事務局 | <p>それでは議事に入らせていただきます。議事の進行につきましては、審議会条例第6条第2項により「会長は、会議の議長となり、議事を整理する。」となっておりますので、議事の進行は清水会長にお願い致します。</p> <p>なお、委員の皆様におかれましては、発言の際は挙手のうえ、議長の許可を頂いてから発言していただきますようお願い致します。</p> <p>清水会長よろしくお願いたします。</p> |
| 会長 | <p>これより議長として議事を進めさせていただきますので、皆様のご協力をお願い致します。なお、本日の会議につきましては、第1回の審議会で決定したとおり、答申が出るまでは非公開といたしますので、どうぞよろしくお願い致します。それでは議事に入らせていただきます。議案第1号答申書(案)について、事務局より説明をお願い致します。</p> |
| 事務局 | <p>(答申書(案)について説明)</p> <p>本日ご審議いただきたいことは、答申書の文章関係についてです。修正等がございましたら、ご意見をいただきながら、この場で修正をしていきたいと考えております。議長よろしくお願致します。</p> |
| 会長 | <p>ただ今事務局より説明がありました、議案第1号答申書(案)について、ご質疑ご意見ございます方は、挙手のうえ、ご発言をお願い致します。</p> |
| 委員 | <p>答申書の案について、市民の皆様へのご周知を広報にて行なわれるのではないかと思います。何月の広報で周知をされるのですか。</p> |
| 事務局 | <p>本日お示ししているこの答申書の案ですが、答申書案そのものが市民の方に直接触れるものとして、広報紙は考えておりません。今回の会議は非公開のため、市のホームページでは、会議録等を除いた資料のみを掲載しており</p> |

様式

| | |
|-----|---|
| | <p>ます。今後、答申が出ますと、今までの会議録と答申書の写しを市のホームページに掲載させていただく予定ですので、市の広報紙に答申を載せる予定はございません。</p> |
| 委員 | <p>答申案そのものを乗せる必要は確かにはないと思います。ただ、やはり料金改定の周知は1～2ヶ月前には市民の皆様には周知・広報が必要であると思います。</p> |
| 事務局 | <p>6月に開催される第2回本庄市議会定例会へ料金改定案を提出させていただき、議員の皆様にご審議いただきます。議決をいただき、料金改定が決定した段階で「ほんじょう水だより」や「広報ほんじょう」に、料金改定のお知らせを掲載させていただこうと考えております。「ほんじょう水だより」は、上下水道部から出している広報紙で、水道の検針票と一緒に各ご家庭へポストインさせていただいております。具体的に広報できるのは、7月以降になると思います。10月の料金改定に向けて、広報期間が3ヶ月程度しかないのです。なるべく早い段階から、市民の方に料金改定される旨と、改定についての考え方等を周知していきたいと考えております。</p> |
| 会長 | <p>他に質疑等ございませんか。</p> <p>(なし)</p> <p>ないようですので、質疑等について終結したいと思います。皆様ご異議ございませんか。</p> <p>(なし)</p> <p>異議ないものと認め、質疑等を終了いたします。それでは皆様にお諮りします。議案第1号答申書(案)について、原案の通り答申することによるのでしょうか。賛成の方は挙手をお願い致します。</p> <p>(9名挙手)</p> <p>全員賛成により、議案第1号答申書(案)については原案のとおり答申することと決定します。表題の(案)を削除願います。</p> <p>以上で本日の審議は終了いたします。皆さまご協力誠にありがとうございました。</p> |
| 事務局 | <p>清水会長ありがとうございました。</p> <p>それでは次第のその他でございますが、事務局より答申の日程と新年度の審議会の日程等についてご報告をさせていただきます。</p> |
| 事務局 | <p>本日決定しました答申書ですが、本来であれば、この場で市長に直接お渡ししたいと考えていましたが、市長の日程が合わず、大変申し訳ございませんでした。2月4日に清水会長から直接市長に答申を手渡ししていただく予定となっております。</p> <p>今までの会議の公開につきましては、2月4日の答申が終わり、事務局の準備が出来次第、ホームページに第1回から第4回の会議録を載せた資料等に差替えをさせていただき、答申書の写しについても掲載させていただこう</p> |

| | |
|-------|--|
| | <p>と考えております。よろしくお願い致します。</p> <p>それから、来年度ですが、引き続き審議会を審議委員の皆さまにお願いしたいと考えております。時期は未定ですが、決まり次第、通知等を出させていただきますので、よろしくお願い致します。また、年度をまたいでしまう関係で、委員の皆さまにおかれましては、人事の関係でお役職が変わる方も中にはいらっしゃるかと思います。例えば自治会長様ですと、基本的には今の自治会長様から新しい自治会長様にそのまま引継ぎする形でお願いしたいと事務局は考えております。各委員におかれましては、自分のお役職等が変わる場合は、後任の方に直接、審議委員の役職が引き継がれるということをお話ししていただければと思います。もちろん委嘱状は改めて事務局でご用意し、説明もさせていただきますので、是非そういう形でお願いできればと考えております。もしお役職が変わるようなことがあれば事務局へご連絡いただきたいと思います。よろしくお願い致します。</p> |
| 事務局 | <p>続きまして、来年度の下水道事業審議会で委員の皆さまにお諮りする案件についてご説明させていただきます。</p> <p>(資料配布)</p> <p>(本庄市生活排水処理施設整備構想の見直しについて説明)</p> <p>(社会資本整備交付金における事後評価について説明)</p> |
| 事務局 | <p>事務局からは以上です。委員の皆さまからご質問等はございませんか。</p> <p>(なし)</p> <p>特にないようですので、閉会に移らせていただきます。閉会は職務代理者の清水委員からご挨拶を賜りたいと思いますので、よろしくお願い致します。</p> |
| 職務代理者 | <p>平成30年度第4回本庄市下水道事業審議会が短時間で終わり、皆さまに感謝します。乾燥状態が続いております。十分水分を取っていただいております。ありがとうございます。</p> |

本庄市下水道事業審議会

会 長 清水 静子